

あした彩の活動報告

■環太平洋大学（爽志会）

○10月31日あした彩のリーダー会議開を開催（FaceBookより転載）

10月31日にあした彩のリーダー会議が吉備公民館で行われました。

コロナウイルスの影響で、学外の活動ができない大学がある中、各大学の取り組みについて交流ができ、これからの活動へのモチベーションに繋げることが出来ました。今回のリーダー会議で話し合った内容を定例会で共有し、爽志会の活動に繋げていきたいと思えます。あした彩、爽志会共に思うような活動ができない状況ではありますが、今出来ることを精一杯活動していきます。

お知らせ：あした彩のインスタグラムが開設しました。あした彩の楽しい雰囲気を投稿していこうと思っています。ぜひフォローをよろしくお願いします！



■岡山商科大学（つぼみ）

○11月29日「犯罪被害者フォーラム2020 in おかやま」に参加（FaceBookより転載）

「犯罪被害者フォーラム2020 in おかやま」に参加してきました。

このフォーラムは、毎年「犯罪被害者週間」（11月25日～12月1日まで）に合わせて、犯罪被害者の皆さまが置かれている状況や支援の必要性について広く理解をしてもらうことを目的に開催されています。

今年初めて参加をした1年生からは「沢山のことを学ぶことができた」「いろいろなことを考え直すとても良い機会になった」という声も聞くことができ、とても良い経験になったと思えます。

また、今年は感染症対策のためこのようなフォーラム等が開催される機会も無かったことから、改めてこのような機会の貴重さ、有り難さを感じる事ができました。ひとつひとつ、貴重な経験をさせていただいていることを胸にこれからも活動していきたいと思えます。



○光市母子殺害事件

1999年4月山口県光市内の社宅アパートで発生した殺人事件。当時18歳0か月の少年により、主婦が殺害後に屍姦され、その娘である生後11カ月の乳児も殺害された上、財布が盗まれた少年犯罪。

講師の門田氏は、被害者遺族の本村氏への取材を通じ、本村氏らと共に一番救われなければならない被害者や遺族の人権擁護を訴えてきた。

加害者は、一・二審で無期懲役判決を受けたが最高裁で破棄、差し戻し控訴審で死刑が確定。その後も、再審を求めて死刑囚が行っていた特別抗告も12月9日最高裁が退ける決定をした。